

# 認知症施策推進大綱に基づく大阪市の認知症施策(第8期計画概要)

参考資料②

## 《認知症施策推進大綱》

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人やその家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進  
(令和元年6月18日)

## 《認知症の人をささえるまち大阪宣言》

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現をめざし、あらゆる世代や立場の人が協力して、認知症の人にやさしいまちづくりに取組むことを市長が宣言  
(平成30年2月13日)

## 《現状と課題》

- ・高齢者の増加に伴う認知症高齢者の増加
- ・要介護認定を受けていない認知症高齢者が数多く存在
- ・ひとり暮らし認知症高齢者の増加
- ・家族介護者の負担軽減、社会における認知症への理解促進
- ・社会活動参加の促進
- ・広範なニーズを持つ若年性認知症の人の支援

## 認知症施策推進大綱の柱

### ア 普及啓発・本人発信支援

- ①認知症に関する理解促進
- ②相談先の周知
- ③認知症の人本人からの発信支援

### イ 予防

認知症予防に資する可能性のある活動の推進

### ウ 医療・ケア・介護サービス・ 介護者への支援

- ①早期発見・早期対応、医療体制の整備
- ②医療・介護従事者等の認知症対応力向上の促進
- ③医療・介護の手法の普及
- ④介護者の負担軽減の推進

### エ 認知症バリアフリーの推進・ 若年性認知症の人への支援・ 社会参加支援

- ①認知症バリアフリーの推進  
・地域の見守り体制や検索に関する連携  
・チームオレンジ等の構築  
・権利擁護の取組みの推進
- ②若年性認知症の人への支援
- ③社会参加活動支援

## 主な本市施策

### ア 普及啓発・本人発信支援

- ①認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成  
世界アルツハイマーデー(月間)等の機会を捉えた普及・啓発
- ②ICT(認知症アプリ・ナビ)、各種広報媒体を活用した相談先の周知
- ③認知症の人がいきいきと暮らし続けるための社会活動推進事業

### イ 予防

- 一次予防:「通いの場」(百歳体操等)の充実及び認知症予防に関する周知・啓発  
二次予防:初期集中支援チーム、かかりつけ医等と連携した早期発見・早期対応  
三次予防:医療・介護従事者向け研修によるBPSDへの対応力向上

### ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ①認知症強化型地域包括支援センター運営事業、認知症初期集中支援推進事業  
認知症地域支援推進員の配置、認知症疾患医療センター運営事業
- ②医師・歯科医師・薬剤師・看護師等医療従事者、介護従事者向け認知症対応力向上研修
- ③認知症高齢者支援ネットワークへの専門的支援事業(弘済院の専門知識発信)
- ④認知症高齢者緊急ショートステイ事業、認知症カフェ等運営支援事業  
家族介護等支援事業

### エ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- ①オレンジサポーター地域活動促進事業  
認知症高齢者見守りネットワーク事業(見守りシール・メール等配信)  
認知症高齢者位置情報探索事業(GPS機器貸与)  
要援護高齢者緊急一時保護事業  
成年後見制度の利用促進(権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける取組み)
- ②認知症地域支援推進員の配置、若年性認知症啓発セミナー
- ③認知症の人がいきいきと暮らし続けるための社会活動推進事業

### オ 大阪市弘済院における専門的医療・介護の提供

## 主な目標(★)・取組み指標(令和5年度末)

### ア 普及啓発・本人発信支援

- ・職域や学生対象の認知症サポーター養成の拡大
- ・本人ミーティングの機会の拡大

### イ 予防

- ・「百歳体操」等の介護予防に資する住民主体の体操・運動等の通いの場について、高齢者人口1万人につき概ね10か所程度での開催を維持・充実

### ウ 医療・ケア・介護サービス・ 介護者への支援

- ★初期集中支援推進事業の推進  
医療・介護サービスにつながった割合80%以上  
支援終了時における在宅生活率が80%以上

- ・認知症ケアパス全区で作成

### エ 認知症バリアフリーの推進・ 若年性認知症の人への支援・ 社会参加支援

- ★「ちーむオレンジサポーター」を300チーム  
・オレンジパートナー企業の登録の増加  
・全区で社会活動の機会を拡充